

農林害虫防除研究会 Agricultural Insect Pest Management Society of Japan

News Letter No.11

Newsletter of The Agricultural Insect Pest Management Society of Japan No.11

2003年7月10日

※研究会所在地：静岡大学農学部生物生産科学科

〒422-8529 静岡県静岡市大谷 836

ホームページ：<http://www.affrc.go.jp:8001/agroipm/narc.html>

巻頭言

われわれの役割

河野義明(筑波大学農林学系)

1938年のDDT発見以来、衛生害虫・農業害虫防除のために多くの種類の殺虫剤が開発、使用され、人間生活に非常に貢献してきた。農業分野では、化学薬剤による作物保護により収穫量の大幅な増加がもたらされて人口増加を支える要因ともなった。ところが、害虫防除をあまりにも全面的に化学薬剤に依存したために、副作用として薬剤抵抗性害虫の出現、2次的害虫の顕現化、人畜毒性、環境影響が問題となった。これらの問題は、温室効果ガス、オゾン層破壊ガスなどと同様に地球規模に広がり、人類の存続にかかわる問題となった。すなわち、日本の問題を解決することは人類を救う道につながるのである。

農薬一辺倒を改善する方法として総合防除が提唱され既に半世紀近くが経ち、日本でも総合的害虫管理理論として生まれ変わり、国の持続的農業および食の安全性の追及という政策に乗ってやっと定着しつつある。この間、化学的防除手段以外の多種類の防除法が研究、開発され、現在、化学的防除の代替または補完として利用されつつある。本会会員の多くもその研究、開発、普及に尽力され

ている。

殺虫剤に目を転じると、そのマイナス作用の軽減が開発における大きなテーマとなり、具体化されているものも多い。毒性の軽減や生物濃縮性の改善は勿論、害虫に対する特異的活性の追及といった総合的害虫管理を念頭においた薬剤の開発や使用法も志向されている。最近、農水省のプロジェクトとして立ち上げられたゲノム創農薬もこの線に乗った防除薬の開発を目指したものと理解したい。

さて、防除法が各種揃えば害虫防除が可能かというそうではない。肝心なのは使い方である。農薬のマイナス影響は、農薬自体が悪かったのではなく、使い方を誤ったために起こったものが殆どであることを忘れてはならない。以前に古橋嘉一氏がこの巻頭言で述べておられたごとく、本会会員の係わるべきところは、いかに防除法を組み合わせることで経済的に害虫を防除するかである。それにはIT技術の発達も踏まえ、発生予察の改良、経済性を含めた防除法決定方法の確立、防除現場である農家と指導、関連機関を結ぶネットワーク

の構築なども重要になる。
残念ながら、日本の現状はこの分野に携わる
人員の削減である。われわれは一騎当千の

働きを求められていると自覚しなければなるまい。

ニュース

安全・安心・安定・安眠

川嶋浩三(青森県農林総合研究センターりんご試験場)

「安全・安心」が真っ盛りである。非常に曖昧な言葉で、行政としては使いやすいのだろう。が、我々としては非常に厄介な代物である。曖昧を形にするのは、幽霊に足を付けるようなものだ。

リンゴの防除暦で散布回数を1回削減することは至難の業である(増やすことは簡単でも)。本年、青森県では夏期の防除間隔を10日から15日にして回数削減を図った。薬剤の再評価(リンゴでは剤、病虫害とも種類が多い)と現地での大規模試験(5園

地3年)で確信を得た上での改訂である。ただし、安全・安心のためでなくコスト・労力の低減が主目的である(1回削減は本県で4億円)。従来から防除暦の基本は「安心・安全」である。「危険・不安」を取り除くための手段でもある。そんなに苦勞しているのに、「安全を印象づけるために、散布回数を半分にできないか」は無いだらう。我々は消費者だけでなく、生産者に対する責務も負っている。生産の「安定」、生産者の「安眠」をおろそかにしてはいけない。

「大命題！」

田辺博司(株エス・ディー・エス バイオテック)

これまでの会社生活の中で尊敬する大先輩の一人からくる年賀状の一言を毎年楽しんでいる。教訓めいたこと、自分の努力が報われた仕事に対する嬉しい励ましの言葉等々。その人からの今年の言葉は、「生物農薬で一生、生きていけることを祈念しています」という、なんとも複雑な心境に駆られるものだった。

生物農薬の委託試験成績検討会が独立して開催されるようになってから、既に8年、市場に出回る生物農薬の数は著しく増え、様々な剤が様々な形で実力を発揮できるようになってきた。分野、種類によっては、化学農薬に勝るとも劣らない重要な植物保護の手段とし

て確固たる地位を獲得したものもあれば、わずか数年の間に市場環境が変化し、苦戦を強いられているものも少なくはない。企業の技術屋としての任務は、研究開発した技術を社会に貢献する形にして世に出すこと、すなわち、「生物農薬で一生、生きる」ためには、それがビジネスとして存続できる事業でなければならない、道は険しいぞとされているようで、身の引き締まる思いである。

入社当時、新たな化学農薬が実用化されるのは、10万化合物に1つあれば御の字、これからもっと厳しくなりつつあると言われた。それから10余年がたった今、100万分の1という

説も出てくるほどその厳しさは増している。一方で、生物農薬に対する期待は大きく、先進諸国のみならず世界各国で、事業化を目的とする生物農薬の研究開発が精力的に行われるようになった。だが、利用できる生物の種類にだって限界はあるし、なにより企業にとって魅力的なものとなると、研究開発の厳しさに化

学農薬との間に大差はない時代がもう目の前まで来ている。いや、既に突入しているのかもしれない。

「企業人として生物農薬で一生、生きるためにやるべきこととは?」。生涯始まって以来の大命題となりそうだ。

無農薬栽培の野菜で問題になっている害虫

奈良井祐隆(島根県農業試験場)

数年前に有機 JAS 規格に適合した農作物を生産している農家から化学農薬を使わずに害虫の防除ができないかと相談がありました。話を聞いてみると、この農家は主に葉ネギ、ホウレンソウ、コマツナを生産し、1ハウスを年間5~6回利用していました。輪作と作期の短い作物を組み合わせることにより病虫害を防いでいるようで、病害よりも虫害が問題になるとのことでした。無農薬で栽培を始めて10年ほど経っており、問題となる害虫は葉ネギのネギアザミウマ、ホウレンソウのホウレンソウケナガコナダニ、ダンゴムシ、コオロギ、コマツナやシユンギクのヤサイゾウムシでした。僕にとってなじみのある虫はネギアザミウマだけでその他の虫(節足動物)はほとんどなじみがありません。ネギアザミウマについてはタイベック等の光反射資材を用いて侵入防止をはかり、ハ

ウス内での被害がひどければ微生物農薬を散布し、加害を止めるなどの対策が考えられましたが、その他の害虫については効果的な対策が浮かびません。そこで、「施設の軟弱野菜において、ネギアザミウマの防除対策を出口にして、その他の害虫の防除対策を探る」というようなことを企画し、今年から走っています。対象害虫の密度調査をしながら対策を考えています。防除対策として太陽熱消毒や熱水消毒などの物理的防除方法は浮かびます。しかし、その他の対策が浮かびません。研究期間は3年間なので2年ぐらいの内に具体的なことを考えなければならぬのですが、「うーん」と唸るばかりで、何も出て来ません。3年間唸ってばかりいるわけにもいけないと思うのですが、やはり唸るしかないのだろうと思う日々が続いています。

ネギハモグリバエは重要害虫か?

小嶋俊彦(滋賀県農業総合センター 農業試験場)

ネギの重要害虫は?と聞かれて、ネギハモグリバエと答える方は少ないであろう。ネギを栽培すれば、少なからずネギハモグリは発生する。しかし、通常は大きな被害は発生しない

というのが私の認識であった。

ある普及員の方から、ネギハモグリが発生して困っている。何か対策を考えてほしいという要請があった。薬剤について調べると、20以

上の登録薬剤があり、マメハモグリバエやトマトハモグリバエに有効とされる薬剤も含まれている。これだけ剤がそろっているのに、防除できないということは理解しがたかった。原因として、薬量不足、散布むら、不適期防除、薬剤抵抗性などが思い浮かんだ。

まず、薬剤感受性を確認することが重要と思われたが、増殖法や検定法が確立されていない。また、生産者は70才以上の方の比率が高く、極めて高齢化が進んでいることから、1～2年で防除対策を確立する必要があると考え、ほ場での散布薬剤の効果確認から始めた。17剤を7日間隔で散布し続け、収穫時に上位3葉について被害度を調査した。試験を被害が大きい7月に実施したこともあり、結果は散々たるものであった。防除効果があると認められたのは数剤のみで、ほとんどの剤は無

防除区と差がなかった。このことから、次のような薬剤以外の対策を中心に普及員とともに現場指導を行っている。①収穫後のほ場表面のビニール被覆、②収穫残渣のビニール被覆、③防虫ネットによるパイプハウスサイド張り、④紫外線除去フィルムによるパイプハウス天井張り、⑤黄色粘着板による発生状況と防除適期の把握、⑥成虫発生最盛期前への出荷。

生産者の方からは、被害が少なくなったという感想を聞いているが、私には白いネギが目につく。果たして、1年以内に個々の対策を組み合わせた体系を確立することができるか不安ではあるが、粒剤による防除効果、防虫ネットの目合の差による効果、黄色粘着板による成虫の発生活消長などについて、調査し続けている。

イネクロカメムシは？

大沢守一(福島県病害虫防除所)

福島県では最近、果樹害虫に対する複合交信攪乱剤の普及により有機リン剤による防除が減少し、クワコナカイガラムシの発生が増加傾向にある。また、野菜では一部の地域でトマトにラノーテープが使用されるようになり、オンシツコナジラミの発生が抑制されるようになったものの、ホコリダニなどの発生がみられるようになってきている。潜在害虫の顕在化といえよう。

現在、イネでは斑点米カメムシ類が全国的に問題となり、福島県でもクモヘリカメムシをはじめとして、ホソハリカメムシやアカスジホソミドリカスミカメなどの発生動向に注意しているが、昨年秋、農業普及部から県南部で不明のカメムシの発生がみられるという

ことで、その画像がメールで送られてきた。どうもイネクロカメムシの幼虫らしいのである。

確認のため、現地に職員が出かけて持ち帰ったサンプルは、被害株とイネクロカメムシ成・幼虫であった。この地域には過去の発生記録があるので、発生確認地点以外に、過去に発生があった地点も数カ所調査してみたが、そこでの発生は確認できなかったという。局地的な発生といえよう。

ここに来て、なぜ、被害が目立つほどの発生となったのか？防除体系の変化による防除圧の低下が考えられるが、その他の要因もあろう。今後の発生が気になるところである。

デジカメ考

栗原 浩 (クミアイ化学工業株式会社 生物科学研究所)

デジカメのすばらしさは、その場で画像を確認しながらどんどん撮れること、撮った画像の整理のし易さだろう。学会等でもメモ代わりにデジカメを使っている姿をよく見るようになった。

私のコンパクトデジカメ評価の基準としては、プレビュー画面がサクサク動くこと、反応が早いこと、光学ズームが付いていること、ポケットに入ること、等がある。この内、反応が早いという基準には意外と合格する機種がない。特にシャッターを押してから写るまでの時間(シャッタータイムラグ)が長いのは致命的だ。絵になる虫の一瞬のポーズ、人やペットの表情などは、写った画像を見て、あれ一瞬遅かったと思うことがよくある。ホームに入ってくる列車を撮るときなどは先頭が通り過ぎてから写ることもあるそうだ。

最近、会社で一眼レフデジカメを買った。画素数は600万画素。こんなでかい画像はめったに使わないが、中央だけ拡大する時には便利だ。機種は3機種から選んだが、結局富士のFinepixS2Proにした。露出の具合が良いのが決定的だったか。驚いたのは撮影するときにファインダーを覗かなくてはいけなかった！？背面の液晶は撮影の時には映らないのだ。なんと、液晶を見ながら撮るといってデジカメスタイルに体がすっかり慣れてしまってい

た。その代わり、一眼レフなのでファインダーで見たままが写る。反応が早い。振り子を振らせて中央を通過するときにシャッターを押すとちゃんと写っていた。また、ニコンのマクロレンズの絞りをぐっと絞って内臓のスピードライトを使うとケラれずに写る。レンズを含めて1300gとかなり重いことを除けばうれしい買い物だった。本体だけで20万以上するが、これでも安く買ったものだ。早晚、普及機にもこの性能のものが出てくるだろう。

ちなみに、デジカメのウンチクについてあれこれ言う人ほど座右に置いて使いこなしていないという法則があるそうで、これ以上は控えておく。



脱皮(羽化)中のアカヒゲホソミドリカスミカメ

近ごろ思うこと

小谷野伸二(東京都農業試験場環境部)

東京都の害虫担当者は、ミバエ根絶事業以来連続と、採用から10年程度小笠原に勤務した男性ということが続いていました。私の場合もそうでした。それは、採用された時にも赴任中も心躍るようなことなのですが、本土に戻ったときには亜熱帯の島に永く居た後遺症

とでも云いますか、浦島太郎状態になってしまっているのです。つまり、例えばあちらではトマトでもだいたい一年中露地で栽培できるので、本土でいざトマトを対象に試験しようとしたときその辺の感覚がなかなか修正できず、つい作付時期を逸したりしてしまいがちです。

ところが今年久しぶりに立川の農試本場で新人が採用されました。それも女性です。若い女性の適応力というのはたいしたものでもともとどこにでもいる普通のお嬢さんという感じの人で、虫は見るのもイヤということだったらしいのですが、3ヶ月経った今ではキャベツに

ついたヨトウの老熟幼虫を手のひらに乗せてしげしげ眺めたり、ハバチの幼虫の顔がかわいいなどと言うまでになりました。どこの道府県でも同じと思いますが、農林系研究機関への評価が厳しくなっている昨今、このような柔軟な姿勢が必要かなと思っています。

斑点米カメムシに“ダントツ”に効くくすり

伊地知 美奈子(住化武田農業株式会社)

「ダントツエッチ(H)粉剤・・・」「ちがう！エイチ(H)粉剤や！」これが、最近私と上司の間でよく交される会話です。今弊社では、斑点米カメムシにダントツに効く薬剤として『ダントツH粉剤DL』を開発しています。HはハイコンテンツのHで、既に斑点米カメムシに登録のある「ダントツ粉剤 DL」をパワーアップさせた薬剤です。

近年、多くの種類のカメムシが各地で問題となっていますが、カメムシの種類によって薬剤の感受性が異なる場合があります。しかし、ダントツH粉剤DLはこれまでの委託試験において、どの種類のカメムシにも高い効果を示すことがわかりました。また、これまで2回～

3回の薬剤散布が必要とされているカメムシ防除ですが、コンテンツをアップさせることにより残効期間が延長したダントツH粉剤DLでは、1回散布という“夢”も“夢”ではなくなってきています。「ダントツ」は今、これらの事を中心にさらなる可能性にチャレンジしています。

ダントツH粉剤DLシリーズとしては、いもち剤との混合剤『ブラシダントツH粉剤DL』、いもち・紋枯剤との混合剤『ブラシンバリダントツH粉剤DL』を同時に開発中です。

既に斑点米カメムシに登録を取得している、水溶剤・粒剤・粉剤DLに加えて、近い将来、ダントツH粉剤シリーズが皆様の斑点米カメムシ防除のお役に立てるものと信じております。

第18回常任幹事会議事録

日時:2002年12月18日15:00～17:00

場所:日植防会議室

出席者:浜村徹三, 江村 薫, 阿久津四良, 井上 雅央, 久保田 栄, 今埜隆道, 根本 久, 林 直人, 平井一男, 廣森 創, 古橋嘉一, 松淵定之, 増田俊雄, 丸山宗之, 本山直樹, 池山雅也

1) 第17回常任幹事会(2002年6月26日)の議事録

承認された。

2) 第8回大会について

大会事務局の阿久津常任幹事より、説明があった。

○日時:平成15年6月26日～27日

○場所:日大生物資源科学部[藤沢]の予定。2月に最終決定する。

○大会案内状送付:平成15年3月10日頃 大会参加申込締切:4月20日

○シンポジウム:新発生害虫, 問題害虫に焦点を当てる。

*新発生害虫トマトハモグリバエ *ネギアザミウマをめぐる最近の話題

*講演要旨提出期限:平成15年2月28日

○一般講演:1題15分,17題を確保する。

*講演申込締切:4月10日

*要旨締切:4月20日

なお、大会呼称について「農林害虫防除研究会○○大会」の○○は、開催都市名としてはどの提案があり、協議の結果、主催者一任となった。また、大会開催について、今までは都道府県の関係機関が事務局となり開催していたが、都道府県以外にも、大学、国、独法の研究機関、民間等においても開催できる道筋をつけたらとの提案があった。この件に関しては今までもどこが受けるとは決まっておらず、今後もそうすることとした。

3)ニュースレター編集について

ニュースレターNo.10の編集について、増田編集担当から説明があった。12月末に発行できるよう作業中である。なお、記事内容に関し、自社商品の宣伝など、不適当なものがあつた場合、編集担当で判断できるものは判断し、できないものは会長に相談することとした(古橋常任幹事よりの案件)。製品コーナーを設けるという案が出されたが、今後検討することとなった。

4)会員及び会計

現在の会員数は401名。会則変更に伴い、会計年度が変更になり、平成14年度の会期末は平成15年3月31日である。12月16日の状況が廣森担当から報告があつた。

5)大会決算報告

会長から、第6回大阪、第7回熊本各大会の収支の紹介がなされた。剰余金は研究会に繰り入れられる。(大会の会計は本研究会の会計とは別会計である)

6)常任幹事の異動

坂井道彦、浜弘司、神山洋一、佐藤仁彦、梶原治の各常任委員が勇退され、新たに今埜隆道、春山裕史両氏が当日付けで会長から指名された。

7)次期役員候補について

2004年から2005年までの2年間の役員候補として、会長に廿日出、副会長に江村(留任)、二口の各氏にお願いしたい旨会長から提案があり、次回常任幹事会で選考することとした。

8)第9回大会を高知県で開催する方向で進めている旨会長から報告があつた。

9)その他

*大会シンポジウムの講演依頼者に関する謝礼等は決まったものが無く、大会毎にまちまちであつたので、今後“謝礼を1万円、大会参加費、懇親会費は無料、旅費、宿泊費は支給しない。但し、病虫害関係以外の者には担当者判断で支給してよい”ことを申し合わせた。

*英文タイトルについて、入れてはどうかとの提案があつたが、本人が入りたい場合は入れても良いこととした。

*名誉会員を設けるよう提案があつたが、当分の間は設定しないこととした。

*次回常任幹事会は、応動昆大会時に開催するかどうか検討したが、大会前に決めることとし、参加者が少なければ、メールによる幹事会とすることとした。

以上(文責 池山)

各種研究会等のお知らせ

1. 生態工学シンポジウム「農業害虫の光による物理的防除(黄色灯による害虫防除)」

主 催:生態工学会 共 催:(社)農業電化協会

協 賛:農林害虫防除研究会, 植物防疫全国協議会, 日本応用動物昆虫学会, 日本生物環境調節学会, 農業施設学会, 日本施設園芸協会, 照明学会・光放射の応用関連計測研究部会, 植物工場学会, 植物工場普及振興会, 埼玉昆虫談話会

目 的:有機農作物認証制度など, 国民の環境保全への意識の高まりから, 新たな視点からの耕種的, 物理的防除対策が求められている。黄色灯による果樹吸蛾類の防除技術が普及されてから約 40 年の歴史があるが, 近年, その技術が発展的に再認識され, 施設作物や路地作物でも活用されるに至っている。そこで, 新しい防除対策として, 「光による害虫の物理的害虫防除法」に注目し, 基礎的事項, 植物影響, 生産現場への導入など, 総合的な観点から光と害虫に関するシンポジウムを開催する。

日 時:平成15年10月17日(金)

場 所:埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-1-4 埼玉会館7階A室 TEL:048-829-2471(代)

開催時間:13:00~17:00

参 加 費:学生¥1000、関連学会員¥2000、一般¥3000

意見交換会:17:00~19:00¥4000

問い合わせ先 江村 薫 e-mail :a0111151@pref.saitama.jp TEL048-521-5041, FAX:048-522-1840

田澤信二 e-mail :tazawa-shinji@eye.co.jp TEL:048-555-2324, FAX:048-554-3959

講演内容

- ①「生物への光放射応用の国際的動向」:河本康太郎 千代田工販(株) 顧問
- ②「光による昆虫管理」(誘引と行動抑制):江村 薫 埼玉県農林総合研究センター・生産環境担当部長
- ③「昆虫複眼構造と行動性」:後閑暢夫 東京農業大学・名誉教授
- ④「黄色灯による害虫管理」:八瀬順也 兵庫県立農林水産技術総合センター病害虫防除部 主任研究員
- ⑤「夜間照明による野菜への影響」:高尾保之 東京都産業労働局 農林水産部 農業振興課 専門技術員
- ⑥「ハウス栽培への応用」:向阪信一 松下電工(株)照明 R&D センター 光応用グループ 主幹技師
- ⑦「露地栽培への応用」:田澤信二 岩崎電気(株)技術開発室 技術研究所 次長
- ⑧埼玉県での実施例紹介「黄色灯によるナシカメムシ類の防除効果」:長谷川 浩 埼玉県春日部農林振興センター久喜普及部 主任

2. 第 15 回国際植物保護会議開催時期変更のご案内

2003年7月6日-11日、中国・北京にて開催予定であった第15回国際植物保護会議は、SARSのため開催が2004年5月11-16日と変更になりました。既に登録をされた方、今後登録を希望される方は、第15回国際植物保護会議ホームページ www.ipmchina.net/ippc をご覧下さい。なお、ご質問などがありましたら下記宛御連絡下さい。

〒448-8601 名古屋市千種区不老町

名古屋大学大学院生命農学研究科環境昆虫学教室

宮田 正(国際植物保護学科学会 東・東南アジア地域センター委員)

TEL・FAX: 052-789-4032

e-mail: tmiyata@agr.nagoya-u.ac.jp

農林害虫防除研究会会則

(名称)

第 1 条 本会は、農林害虫防除研究会と称する。本会の英語訳を Agricultural Insect Pest

Management Society of Japan (略称 AIPM Society of Japan) とする。

(目的及び事業)

第2条 本会は、農林害虫防除に関する国内外の研究と技術に関する情報の交換を行い、会員相互の知識の高揚と親睦を通じて、農林業の発展に寄与することを目的とする。

第3条 本会は、目的達成のため次の事業を行う。

(ア) 集会の開催 (イ) ニュースレターの発行 (ウ) 調査研究 (エ) 情報交換 (オ) その他必要と認められるもの

第4条 本会の所在地は事務長の所属機関とする。

(会員)

第5条 本会の会員は正会員、賛助会員とする。

第6条 正会員は農林害虫防除の専門家及び本会の趣旨に賛同して年会費を納入した個人とする。賛助会員は本会の活動を賛助するため入会した団体、機関、個人とする。

第7条 正会員ならびに賛助会員は別に定める年会費を納入するものとする。会費を2年間滞納したときは退会したものとみなす。

(役員等)

第8条 本会は次の役員をおく。

1. 会長 1名 2. 副会長 2名 3. 常任幹事 25名前後 4. 事務長 1名 5. 都道府県幹事 47名 6. 会計監査 2名 7. ニュースレター編集担当 1名 8. 情報担当 1名

第9条 役員任期は2年とする。ただし、会長は重任することは出来ない。

第10条 会長は本会を代表し、会務を統括、本会の円滑な運営を行う。副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその責務を代行する。事務長は本会の庶務、会計を司る。常任幹事は会長、副会長、事務長とともに、常任幹事会を構成し、常時会務の執行に関し審議する。都道府県幹事は当該都道府県の会員の把握とともに、本会会務の連絡に当る。また、会務全般について具申する。会計監査は本会に関わる経理について監査を行い、総会に報告する。ニュースレター編集担当はニュースレターの編集及び発行を司る。情報担当は本会のホームページ、メーリングリストの管理を行う。

第11条 本会役員を選出方法は以下の通りとする。

(ア) 会長、副会長は常任幹事会で選考し、総会で承認を得る。

(イ) 事務長は会長が指名し、総会で報告する。事務長は補佐を数名任命することができる。

(ウ) 常任幹事、会計監査、ニュースレター編集担当及び情報担当は会長が指名し、総会で報告する。

(エ) 都道府県幹事は会長が指名し、委任する。

第12条 本会は必要に応じ専門委員をおくことができる。

(集会)

第13条 集会は総会、大会、セミナーなどとする。総会は原則として年1回、通常、大会期間中に開催する。大会は毎年6~7月に行う。

(会計)

第14条 本会の経費は会費、寄付金その他によってまかなわれる。大会の会計は別会計とする。

第15条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

(付則)

第16条 本会則の変更は総会の議決による。

- 第17条 1. この会則は平成8年6月22日から施行し、一部改正を平成13年6月28日に行った。
 2. この会則の一部改正は平成14年6月28日から実施する。
 3. この会則の一部改正に伴い、会計年度を以下の通りとする。

平成14年度は平成14年1月1日から平成15年3月31日、平成15年度は平成15年4月1日から平成16年3月31日、平成16年度以降は同様4月1日から翌年3月31日。

農林害虫防除研究会役員名簿(2002～2003年)

会長：浜村徹三

副会長：池山雅也，江村 薫

常任幹事：阿久津四良，井上雅央，久保田 栄，河野義明，後藤哲雄，今埜隆道，佐藤泰典，正野俊夫，
 田中 寛，根本 久，萩原保身，春山裕史，廿日出正美，林 直人，平井一男，二口欣也，
 古橋嘉一，宮田 正，本山直樹，増田俊雄，松淵定之，丸山宗之，山本敦司

事務長：廿日出正美（会計担当補佐：廣森 創）

会計監査：西東 力，上遠野富士夫

ニュースレター編集担当：増田俊雄

情報担当：竹内博昭

(2003年，7月1日現在)

農林害虫防除研究会都道府県幹事名簿(2002～2003年)

都道府県名	氏名	都道府県名	氏名	都道府県名	氏名
北海道	中尾弘志	青森	川嶋浩三	岩手	藤沢 巧
宮城	増田俊雄	秋田	新山徳光	山形	上野 清
福島	大沢守一	茨城	上田康郎	栃木	小山田浩一
群馬	千本木市夫	埼玉	根本 久	千葉	上遠野富士夫
東京	小谷野伸二	神奈川	阿久津四良	山梨	村上芳照
長野	萩原保身	新潟	中野 潔	富山	村岡裕一
石川	笠島 哲	福井	高岡誠一	岐阜	山田偉雄
静岡	久保田栄	愛知	滝本雅章	三重	大谷一哉
滋賀	小嶋俊彦	京都	岡留和伸	大阪	柴尾 学
兵庫	足立年一	奈良	井上雅央	和歌山	森下正彦
鳥取	伊澤宏毅	島根	奈良井祐隆	岡山	近藤 章
広島	林 英明	山口	和泉勝憲	徳島	中野昭雄
香川	松本英治	愛媛	萩原洋晶	高知	高井幹夫
福岡	堤 隆文	佐賀	菖蒲信一郎	長崎	大久保宣雄
熊本	行徳 裕	大分	徳丸 純	宮崎	黒木修一
鹿児島	井上栄明	沖縄	谷口昌弘		

第8回農林害虫防除研究会 神奈川大会出席者数の報告

大会出席者：241名（会員157名，非会員84名），懇親会出席者：175名（会員128名，非会員47名）

研究会への入会方法

事務長(廿日出正美, 静岡大学農学部生物生産科学科, 〒422-8529 静岡市大谷 836, Tel & Fax: 054-238-4826, E-mail: abmhatu@ipc.shizuoka.ac.jp), または会計担当補佐(廣森 創, 所属&郵便アドレス同上, Tel & Fax: 054-238-4825, E-mail: ahirom@ipc.shizuoka.ac.jp)までお知らせください。News Letter と振替用紙(郵便振替: 農林害虫防除研究会 00810-0-82999)をお送りします。年会費は 1,000 円です。事情により退会の場合, また所属・郵便アドレス等変更の場合も上記までお知らせください。

会員のみなさまへのお知らせ

農林害虫防除研究会ニュースレター編集担当からののお知らせです。本年 12 月発行予定の News Letter No.12 から、「製品関連ニュース」のコーナーを新設したいと考えております。字数は 200 字以内で、製品の名称と企業名を必ず入れてください。内容は自由ですが、競合する商品に対する誹謗、中傷はやめてください。あくまでも、自社の製品紹介という範囲に留めるようお願いいたします。

編集後記

昨年の無登録農薬問題を受け、改正農薬取締法が施行されて4ヶ月が経とうとしています。ここに来て、各県で作成している防除基準の記載ミスの問題が表面化してきました。植物防疫関係者にとって、これからの何年間かは試練の時になると思います。この様な、ある意味で異常な状況を、なんとか正常な状態に持っていくように努力しなければなりません。苦しい中、ピンチはチャンスだと自分に言い聞かせています。本号の巻頭言は、筑波大学の河野先生にお願いいたしました。我々は、やっぱり覚悟を決めないとダメなんですね。

お忙しい中、投稿してくださったみなさんに、心より感謝申し上げます。

No.12 は 2003 年 12 月に発行予定です。投稿はいつでも受け付けます。あなたやあなたの所属機関の仕事や問題、害虫の話題、本会のポリシーなどについて自由に、気軽に楽しく書いてください。エッセイ、ノート、ほか、どんな形式でもかまいません。字数の目安は 400 字程度ですが、字数にこだわる必要はなく、200 字でも 1,000 字でも OK です。同じ人が続けて投稿するのももちろん OK です。

投稿方法は、(1)電子メール直接書き込み、(2)電子メール添付ファイル、(3)フロッピーディスク郵送、(4)手書原稿ファックス・郵送、の順に歓迎します。手書原稿でも全く遠慮はいりません。ワープロソフトは、Windows 版の(1)Word、(2)一太郎、(3)Ms-Dos テキスト、を歓迎します。投稿時のスタイルは、1 ページ行数・1 行文字数等自由ですが、カタカナは全角、英数字は半角、句読点は「、。」、にしてくださいと助かります。カットや写真も大歓迎です。「by あなたのあなまえ」を付記します。「各種研究会等のお知らせ」も受け付けますので、ご利用ください。農林害虫防除研究会 News Letter は、前編集担当の田中さんの方針を引継ぎ、「現場から基礎までのあらゆる井戸端情報が飛び交う舞台」を目指しています。メンバーのみなさん、どうぞよろしくお祈りいたします。

編集担当: 増田俊雄

(宮城県農業・園芸総合研究所園芸環境部虫害チーム, 〒981-1243 宮城県名取市高館川上字東金剛寺1, E-mail: masuda-t@pref.miyagi.jp, Tel: 022-383-8125, Fax: 022-383-9907)

***** ニュースレターNo.11 (2003年7月発行) 目次 *****

<巻頭言>

われわれの役割(河野義明) ----- 1

<ニュース>

安全・安心・安定・安眠(川嶋浩三) ----- 2

「大命題！」(田辺博司) ----- 2

無農薬栽培の野菜で問題になっている害虫(奈良井祐隆) ----- 3

ネギハモグリバエは重要害虫か？(小嶋俊彦) ----- 3

イネクロカメムシは？(大沢守一) ----- 4

デジカメ考(栗原 浩) ----- 5

近ごろ思うこと(小谷野伸二) ----- 5

斑点米カメムシに“ダントツ”に効くくすり(伊地知美奈子) ----- 6

第18回常任幹事会議事録報告 ----- 6

各種研究会等のお知らせ ----- 8

農林害虫防除研究会会則 ----- 9

農林害虫防除研究会役員名簿(2002~2003年) ----- 10

農林害虫防除研究会都道府県幹事名簿(2002~2003年) ----- 10

第8回農林害虫防除研究会神奈川大会出席者数の報告 ----- 11

研究会への入会方法 ----- 11

会員のみなさまへのお知らせ ----- 11

編集後記 ----- 11